新潟市民病院における
医薬品の使用と供給に関するお知らせ

当院では、厚生労働省の方針に従い



- **後発医薬品**（ジェネリック医薬品）
- **バイオ後続品**（バイオシミラー）



の使用に積極的に取り組んでいます

◆後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは
先発医薬品と有効成分・効き目・安全性が同等であることを国が確認したお薬です。

◆バイオ後続品（バイオシミラー）とは
先行バイオ医薬品と同等の品質・有効性・安全性が確認されたお薬です。

お薬を変更する際（先発医薬品から後発医薬品への変更やバイオ後続品の使用など）は、医師または薬剤師が分かりやすくご説明します。
ご不明な点やご心配なことがございましたら、お気軽に医師または薬剤師へご相談ください。



当院では、地域医薬品供給体制加算の施設基準に基づき

- **地域の医療機関・薬局との連携**
- **お薬の在庫の適切な管理**
- **お薬の供給不足時の適切な対応**

により、お薬が安定して供給されるよう取り組んでいます



◆地域の医療機関や薬局と情報を共有し、お薬の安定供給に努めています。
◆お薬の在庫や入荷状況を適切に管理し、必要なお薬の確保に努めています。
◆お薬の供給が不足した場合は、代替薬の検討など適切に対応します。

当院は、これからも安全で質の高い医療を提供し、地域の皆さまに信頼される病院を目指してまいります。

病院長

令和８年６月　担当：薬剤部・医事課